

令和8年1月

事業者各位



高田労働基準協会 会長  
建設業労働災害防止協会新潟県支部高田分会 会長

## 熱中症予防管理者講習のご案内

令和7年4月15日付で省令(労働安全衛生規則等)改正が罰則規定も強化されて閣議決定し、6月1日付での施行されていることを踏まえ、熱中症予防管理者講習会を開催します。「熱中症予防管理者」とは、省令改正に伴い、事業者・産業医・衛生管理者・安全衛生推進者等以外に熱中症予防対策を行わせる場合には、教育研修を受けた者から選任する必要があります。

近年、全国での熱中症による死亡災害が30人を上回っている状況を踏まえての厚生労働省における熱中症予防対策強化の一環でもありますので、会員事業所の皆様には、積極的な受講をお願い申し上げます。

なお、本講習会は昨年度同様、新潟産業保健総合支援センター所長であります認定産業医の興柁先生を講師にお招きしており、医学的知見での講習内容も含まれています。

熱中症予防対策としてのポイントの1つであります「熱中症の初期症状」における速やかな措置が可能になると思いますので、本講習会を熱中症対策として有意義にご活用ください。

### 記

- 1 日 時 令和8年6月9日(火) 13時30分～16時30分  
(受付時間13:05～13:25)
- 2 会 場 上越人材ハイスクール(上越市高土町3-1-15)



### 3 申込方法

#### (1) 受講料

会 員 ￥6,500 (資料代含む) (基準協会会員・建災防会員のいずれか)  
非会員 ￥8,500 (資料代含む)

なお、申込後のキャンセルや途中欠席などの場合でも受講料は返却できません。

#### (2) 申込先

別添(裏面)の申込書に受講料の振込領収証(写)添付してFAXにて申込下さい。

高田労働基準協会

☎ 025-523-9595  
FAX 025-522-9599

〒943-0803

上越市春日野1-5-10

#### (3) 受講料振込先

第四北越銀行高田営業部 普通口座No.1807300  
名義人:高田労働基準協会事務局

#### (4) 定員

70名 定員なり次第申込締切とさせていただきます。



### 4 講 師

上越労働基準監督署長 ご挨拶・ご指導  
興柁 新潟産業保健総合支援センター所長(認定産業医)  
榊 高田労働基準協会 事務局長

### 5 講習内容 : 「熱中症予防管理者労働衛生教育」に基づくカリキュラム・時間数です。

- (1) 熱中症の症状・予防方法
- (2) 緊急時の救急措置
- (3) 熱中症の事例

\* 講習終了後、講習会場にて「修了証」を高田労働基準協会名で交付します。

# 熱中症予防管理者講習会申込書

令和8年6月9日(火) 開催

\* 受講料の振込受領証も添付してください

受講No. (記入しないで 下さい。)	受講者職名	ふりがな	現住所  (県内在住者は県名省略可) * 県外住所の方は運転免許証等の 写を添付してください。
		受講者氏名	
		生年月日	

\* ご記入いただいた個人情報は本教育の管理以外には使用しません。

高田労働基準協会or建設業労働災害防止協会高田分会の 会員 ・ 非会員 何れかに○印を付して下さい。  
年 月 日

事業所の名称



高田労働基準協会長 殿 事業所の所在地

事業者職氏名

\* 事業者(代表者)の捺印不要です

ご担当者名：部署

(ご担当者名は姓のみで可)

\* 受講票は発行しませんので、当該「申込書」写を当日ご持参のうえ受付をお願いします。